

芸術文化会館(いちょうホール)

施設名	芸術文化会館(いちょうホール)													
	視点	評価項目	6月			9月			12月			期末評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)
所管課評価			所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)	所管課評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)	所管課評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)				
施設の管理・運営を安定して行うことができるか	定量的	事業計画に基づく人員の配置 【課長1名、主査1名、主任1名、管理運営9名、舞台管理7名、施設管理6名】	B		課長1名、管理運営12名、舞台管理7名、施設管理6名人員を配置。正規職員1名の欠員については10月に補充予定。管理運営については、嘱託3名と臨時8名の11名で対応している。	B		課長1名、管理運営12名、舞台管理7名、施設管理6名人員を配置。正規職員1名の欠員については10月に補充予定。管理運営については、嘱託3名と臨時8名の11名で対応している。	B		課長1名、管理運営12名、舞台管理7名、施設管理6名人員を配置。管理運営12名の内訳：主事3名(10月1日付嘱託3名が昇格)臨時職員8名主任1名(介護休暇取得中)	B	一時的に欠員が生じた職層もあったが、職員構成の工夫により運営体制を維持していた。令和3年度に補充予定であるとのことであり、B評価とした。	課長1名、管理運営12名、舞台管理7名、施設管理6名人員を配置。管理運営12名の内訳：主事3名(10月1日付嘱託3名が昇格)臨時職員8名 なお、主任1名は1月末で退職
		事業計画に基づく有資格者の配置 ・舞台機構調整技能者1級 1名 ・照明技術者1級 1名 ・音響技術者3級 1名 ・サウンドコーディング技術B 1名 ・玉掛技術者 1名 ・甲種防火管理者 1名 ・上級救命技能認定者(消防) 1名 ・職長・安全衛生責任者教育修了者 1名 ・自衛消防技術認定 7名 ・消防設備士6類・甲類資格者 1名 ・第一種消防設備点検資格者 1名 ・第1・2電気工事士 1名 ・電気主任技術者 1名 ・建築物環境衛生管理技術者(ビル管) 1名 ・危険物取扱乙4類 1名 ・ボイラー2級 1名 (サービス助士は別記)	A	事業計画に基づき有資格者を配置するとともに、施設の管理運営に必要な資格を保有する職員を配置して、安定した施設運営につなげている点は評価したい。	A	事業計画に基づき有資格者を配置するとともに、施設の管理運営に必要な資格を保有する職員の配置を維持し、安定した施設運営につなげている点は評価したい。	A	事業計画に基づき有資格者を配置するとともに、施設の管理運営に必要な資格を保有する職員の配置を維持し、安定した施設運営につなげている点は評価したい。	A	事業計画に基づき有資格者を配置するとともに、施設の管理運営に必要な資格を保有する職員の配置を維持し、安定した施設運営につなげている点は評価したい。	A	事業計画に基づき有資格者を配置するとともに、施設の管理運営に必要な資格を保有する職員の配置を維持し、安定した施設運営につなげている点は評価したい。	事業計画に記載の有資格者に加え、下記の有資格者を配置している。 ・上級救命技能認定者(消防)1名 ・職長・安全衛生責任者教育修了者 1名 ・建築物環境衛生管理技術者(ビル管) 1名 ・防災介助士1名 ・安全衛生推進者8名 ・防災センター要員講習2名 ・自衛消防業務講習2名 ・ボイラー技士(1・2級)5名 ・第1種・2種電気工事士5名 ・消防設備士乙種4名 ・特別管理産業廃棄物管理責任者1名 ・危険物取扱者免状乙4類3名 ・蓄電池設備整備資格者1名	事業計画に記載の有資格者に加え、下記の有資格者を配置している。 ・上級救命技能認定者(消防)1名 ・職長・安全衛生責任者教育修了者 1名 ・建築物環境衛生管理技術者(ビル管) 1名 ・防災介助士2名 2月に新たに1名取得 ・安全衛生推進者8名 ・防災センター要員講習2名 ・自衛消防業務講習2名 ・ボイラー技士(1・2級)5名 ・第1種・2種電気工事士5名 ・消防設備士乙種4名 ・特別管理産業廃棄物管理責任者1名 ・危険物取扱者免状乙4類3名 ・蓄電池設備整備資格者1名
		設備点検実施回数 【建物管理6回、空調・給排水55回、昇降機等47回、舞台設備39回】	-	年度末の数値をもって評価する。	通常の点検のほか、設備の不具合発生状況に応じ臨時点検等を行い、必要があれば修繕を実施している。 建物管理 1回(中央制御装置) 空調給排水 15回(衛生・環境含む) 昇降機等 19回(自動ドア、シャッター、消防設備、電気設備含む) 舞台設備 11回(舞台、音響、照明、映写機)	-	通常の点検のほか、設備の不具合発生状況に応じ臨時点検等を行い、必要があれば修繕を実施している。 建物管理 2回(累計:3回) 空調給排水 17回(累計:32回) 昇降機等 21回(累計:40回) 舞台設備 11回(累計:22回)	-	通常の点検のほか、設備の不具合発生状況に応じ臨時点検等を行い、必要があれば修繕を実施している。 建物管理 1回(累計:4回) 空調給排水 13回(累計:45回) 昇降機等 20回(累計:60回) 舞台設備 8回(累計:30回)	A	今後予定している大規模改修を見据え、点検回数を振り分け工夫を行い老朽化した設備の機能維持に努めている。	通常の点検のほか、設備の不具合発生状況に応じ臨時点検等を行い、必要があれば修繕を実施している。 建物管理 2回(累計: 6回) 空調給排水 13回(累計: 58回) 昇降機等 22回(累計: 82回) 舞台設備 10回(累計: 40回)		
	団体の経営方針が明確であり、きちんとした経理がされていること	B	管理業務の実施に係る固有の銀行口座を開設しているか 【確認資料例:銀行口座】	B	口座を開設し、継続して使用している。	B	口座を開設し、継続して使用している。	B	口座を開設し、継続して使用している。	B	口座を開設し、継続して使用している。	B	資金を適正に管理し、経理内容を明確にしている。	B
定性的	収支計画が適正であること	資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか 【確認資料例:独立した会計帳簿】	B	資金を適正に管理し、経理内容を明確にしている。	B	資金を適正に管理し、経理内容を明確にしている。	B	資金を適正に管理し、経理内容を明確にしている。	B	資金を適正に管理し、経理内容を明確にしている。	B	資金を適正に管理し、経理内容を明確にしている。	B	資金を適正に管理し、経理内容を明確にしている。
		利用料金、使用料の徴収は適正に行われているか 【確認資料例:独立した会計帳簿・日報、月報・使用料等収納(徴収)事務委託契約書・銀行口座】	B	利用料金、使用料を適切に徴収している。第1四半期では、新型コロナウイルスの影響による料金の滞付に係る対応に終了した。	B	利用料金、使用料を適切に徴収している。新型コロナウイルスの影響による料金の滞付についても適正に対応した。	B	利用料金、使用料を適切に徴収している。新型コロナウイルスの影響による料金の滞付についても、引き続き適正に対応した。	A	新型コロナウイルスの影響はあったが利用料金、使用料の徴収及び滞付等は適正に処理していた。また、消耗品管理をこまめに余剰在庫を持たないようにすることや清掃委託の契約内容を見直すなど経費削減に努めていた。	利用料金、使用料を適切に徴収している。新型コロナウイルスの影響による料金の滞付についても、引き続き適正に対応した。			
	管理運営がきちんとできる職員体制や研修体制がとれていること	収支計画が適正に執行されているか 【確認資料例:事業計画書(収支計画)・事業報告書】	B	新型コロナウイルスの影響で収入は大きく減少したが、支出を抑制し適正に執行している。また、月次報告書により毎月市に報告している。	B	利用再開後も新型コロナウイルスの影響で収入は大きく減少しているが、支出を抑制し適正に執行している。また、月次報告書により毎月市に報告している。	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大第3波の影響で収入は大きく減少しているが、支出を抑制し適正に執行している。また、月次報告書により毎月市に報告している。	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大第3波の影響で収入は大きく減少しているが、支出を抑制し適正に執行している。また、月次報告書により毎月市に報告している。	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大第3波の影響で収入は大きく減少しているが、支出を抑制し適正に執行している。また、月次報告書により毎月市に報告している。		
		業務を実施するにあたり、適切な人員配置や育成がなされているか 【確認資料例:事業計画書(人員配置計画)・事業報告書・研修報告書・実地調査】	B	・新型コロナウイルスの感染を防ぐため、出勤抑制を図り、職員の8割を自宅での研修扱いとした。 ・6月8日まで休館していたため、自宅研修でのレポート作成により職員の育成を図るとともに、窓口職員を対象に舞台に関する研修を行い、案内のスキル向上に努めた。	B	・新型コロナウイルスの感染を防ぐため、職員にマスクの着用、毎日の検温などを徹底しながら、通常の体制に戻している。 ・利用再開後も利用が少ない中で、引き続き窓口職員を対象とした舞台に関する研修やスタッフの音響設備取扱研修(南大沢文化会館職員も参加)を行い、スキル向上に努めた。	B	・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、職員にマスクの着用、毎日の検温などを徹底しながら、適切な人員配置を行っている。 ・嘱託職員から新たに正規職員に昇格した職員3名が中心となり、職場で業務を通じての研修(OJT)を行っている。	B	・新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、職員は基本的な感染対策をとる他、夜間区分利用制限に合わせて勤務時間を調整するなど適切な人員配置を行った。 ・決算に向けた会計研修を実施し新しい正規職員のスキルアップに努めた。				
施設の管理運営を安定して行う能力を有しているか	給与の支出が適切に行われているか 【確認資料例:給与規程・賃金台帳】	B	出勤調整は行ったが給与は適切に支出している。あわせて雇用調整助成金の申請を行っている。	B	給与は適切に支出している。あわせて雇用調整助成金の申請を行い、交付が決定した。	B	給与は適切に支出している。	B	給与は適切に支出している。					
	事業者の経営状況が健全な状態であるか 【確認資料例:財務諸表・財務評価表】	B	新型コロナウイルスの影響で収入は大きく減少した一方で、支出も減少したため、今のところ健全な状態を維持している。	B	新型コロナウイルスの影響で収入は大きく減少したが、これを受け、支出については消費費と委託費を除く上半期の物件費は前年度比55.9%となった。コロナの影響により厳しい面もあるが、現時点ではまだ健全な状態にある。	B	新型コロナウイルスの影響で収入は大きく減少したが、これを受け、支出については消費費と委託費を除く上半期の物件費は前年度比55.9%となった。コロナの影響により厳しい面があるが、現時点ではまだ健全な状態にある。	B	新型コロナウイルスの影響で収入は大きく減少したが、これを受け、支出については消費費と委託費を除く上半期の物件費は前年度比55.9%となった。コロナの影響により厳しい面があるが、現時点ではまだ健全な状態にある。					
		B	業務の一括委託が行われていないか 【確認資料例:第三者への一部事務委託に関する承諾書・事業報告書・実地調査・会計帳簿】	B	「芸術文化会館の指定管理に関する基本協定」第15条第1項に規定する業務以外、業務の一括委託は行ってない。なお、同条に規定する業務については、市に協議のうえ一部委託している。	B	「芸術文化会館の指定管理に関する基本協定」第15条第1項に規定する業務以外、業務の一括委託は行ってない。なお、同条に規定する業務については、市に協議のうえ一部委託している。	B	「芸術文化会館の指定管理に関する基本協定」第15条第1項に規定する業務以外、業務の一括委託は行ってない。なお、同条に規定する業務については、市に協議のうえ一部委託している。	B	「芸術文化会館の指定管理に関する基本協定」第15条第1項に規定する業務以外、業務の一括委託は行ってない。なお、同条に規定する業務については、市に協議のうえ一部委託している。			

施設名 **芸術文化会館(いちょうホール)**

視点	評価項目	6月			9月			12月			期末評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)
		所管課評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)	所管課評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)	所管課評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)			
施設の運営において公共性、公平性、公正性が図られているか	業務に関連する法令一覧の更新回数 【1回/年】	B		更新済(5月)	-		更新済(5月)	-		更新済(5月)	B	更新済(5月)	
	受付・事務スタッフのサービス介助士 取得率(臨時職員、期中の新規採用者、休職中の職員は除く) 【100%】	B		11名中10名取得済み(更新済み) 90.9%	B		11名中10名取得済み(更新済み) 90.9% (1月のフォローアップ研修により100%となる見込みである)	B	1月に100%になったこと。	11名中10名取得済み(更新済み) 90.9% (1月のフォローアップ研修により100%となる見込みである)	B	11名中11名取得済み(更新済み) 100% 1月にフォローアップ研修実施	
	利用者が公平に施設利用ができるよう、配慮されていること	開館日数、開館時間は守られていたか 【確認資料例: 条例、規則、日報、月報、事業報告書】	B		新型コロナウイルスの影響により、4/10から6/8まで臨時休館としたため、開館日数は第1四半期で26日となった。なお、4月2日から9日までは市との協議に基づき17時間開館とした。	B		開館日数 79日 累計 105日 日数、時間ともに通常どおりに開館した。	B		開館日数 76日 累計 181日 日数、時間ともに通常どおりに開館した。	B	開館日数 74日 累計 255日 1月8日から3月21日までは緊急事態宣言期間となり夜間区分の利用は原則中止となった。
		減免の申請手続がなされた場合、適正に処理されているか(該当の場合) 【確認資料例: 減免申請書、事業報告書、減免申請に係る帳簿】	-		障害者団体の利用に係る地域市民センター及び市民集会所の使用料の減免団体取扱要領第2条に定めた団体等の申請に対して適正に対応する。 実績 0件	B		障害者団体の利用に係る地域市民センター及び市民集会所の使用料の減免団体取扱要領第2条に定めた団体等の申請に対して適正に対応した。 実績 2件	B		障害者団体の利用に係る地域市民センター及び市民集会所の使用料の減免団体取扱要領第2条に定めた団体等の申請に対して適正に対応した。 実績 1件 実績 3件 累計 6件	B	障害者団体の利用に係る地域市民センター及び市民集会所の使用料の減免団体取扱要領第2条に定めた団体等の申請に対して適正に対応した。 実績 3件 累計 6件
	施設の公共性、公平性について継続性が保たれているか	文書の管理・保存が適切に行われているか 【確認資料例: ファイル基準表(なければそれに準ずるもの)・実地調査】	B		会館運営業務文書一覧表およびファイル基準表に基づき、適切に管理した。	B		会館運営業務文書一覧表およびファイル基準表に基づき、適切に管理した。	B		会館運営業務文書一覧表およびファイル基準表に基づき、適切に管理した。	B	会館運営業務文書一覧表およびファイル基準表に基づき、適切に管理した。
		修繕等、施設保全が適切に行われているか 【確認資料例: 事業報告書・実地調査】	B		今年度6月に更新した施設保全計画に基づき、館内設備全体を把握しながら、職員による日常点検及び専門業者による定期点検・修繕により適切に管理した。	B		今年度6月に更新した施設保全計画に基づき、館内設備全体を把握しながら、職員による日常点検及び専門業者による定期点検・修繕により適切に管理した。	B		今年度6月に更新した施設保全計画に基づき、館内設備全体を把握しながら、職員による日常点検及び専門業者による定期点検・修繕により適切に管理した。	B	施設の老朽化など、様々な箇所での修繕の必要が生じているが、工夫を凝らして施設の保全に努めていた。
備品の管理が適切に行われているか 【確認資料例: 備品台帳・実地調査】		B		個々の備品を定期的にチェックし、利用者にも大切に扱っていただくよう働きかけた。	B		現物の確認ができなかった備品については、例えば、経年劣化等で使用できず廃棄したが、市への報告が漏れていたなどの理由によるものこと、再度確認し、報告するよう求めた。 個々の備品を定期的にチェックし、利用者にも大切に扱っていただくよう働きかけた。 9月の備品確認の際、突合できなかったものについては、状況を把握し、12月に市に報告した。 また、今年度の廃棄処分にあたっては、あらかじめ報告するとともに、備品台帳からの削除を依頼し、台帳と備品に齟齬が無いよう整理した。	B		個々の備品を定期的にチェックし、利用者にも大切に扱っていただくよう働きかけた。	B	個々の備品を定期的にチェックし、利用者にも大切に扱っていただくよう働きかけた。	
施設のサービス向上、利用者の増加等を図る方策が図られているか	利用者満足度	-		「大いに満足」、「満足」の割合96.5%以上 「大いに満足」の割合 40.5%以上	-		実施なし、10月に実施予定。	A	新型コロナウイルス対策が評価され、満足度が高まったのではないかと分析している。目標を上回ったことを評価したい。	10月に実施した。 「大いに満足」、「満足」の割合は99.4% 「大いに満足」の割合は44.1% いずれも目標値を上回った。	A	「大いに満足」、「満足」の割合が極めて高く、その半分は「大いに満足」であることを評価する。 10月に実施済。	
	施設や実施事業の情報をホームページに掲載し発信した回数 【26回/年】	-	年度末の数値をもって評価する。	・新型コロナウイルスの影響による利用制限や臨時休館及び利用の再開について、適宜情報を発信した。6回(4/2、4/9、4/12、5/6、5/31、6/9) ・事業については感染症の影響により中止または延期となり、適宜情報を発信した。4回(4/17、4/24、6/1、6/25)	-		・主に新型コロナウイルスの影響による施設利用チェックリスト(定員数含む)について適宜情報を発信した。5回更新(7/1、8/1、8/19、9/19、9/26) 累計:11回 ・事業については感染症の影響により中止または延期となり、適宜情報を発信した。4回(7/1、7/7、8/4、9/8) 累計:8回	-		・主に新型コロナウイルスの影響による施設利用チェックリスト(定員数含む)について適宜情報を発信した。2回更新(10/10、18) 累計:13回 合計25回 ・事業については感染症の影響により中止または延期となり、適宜情報を発信した。4回(11/18、12/3、5、7) 累計:12回 合計30回	B	・主に感染症の影響による施設利用(チェックリスト及び定員数含む)について適宜情報を発信した。3回更新(1/9、2/9、3/23) 累計:16回 ・事業については感染症の影響により中止または延期となり、適宜情報を発信した。2回発信(1/11、2/27) 累計:14回 合計30回	
	施設や実施事業の情報を、情報紙「ワララ」に掲載し発信した回数 【26件/年】	-		・4月号(ロビーコンサート<中止>1件、主催公演2件<中止>1件、参加者募集3件) ・新型コロナウイルスの影響により、休館や事業の中止など日々状況が変化したことから、5月号および6月号は発行中止とした。 計:6件	-		・7月号(主催等公演情報17件、ロビーコンサート3件、参加者募集7件) ・8月号(施設情報1件、主催等公演情報11件、ロビーコンサート13件、参加者募集5件) ・9月号(施設情報1件、主催等公演情報13件、ロビーコンサート5件、参加者募集10件) 計:76件 累計:82件	-		・10月号(主催等公演情報6件、ロビーコンサート3件、参加者募集2件) ・11月号(主催等公演情報8件、ロビーコンサート2件、参加者募集1件) ・12月号(施設情報1件、主催等公演情報10件、ロビーコンサート1件、参加者募集3件) 計:37件 累計:119件	A	・1月号(主催等公演情報9件、ロビーコンサート1件、参加者募集1件) ・2月号(主催等公演情報6件、ロビーコンサート3件、参加者募集1件) ・3月号(施設情報0件、主催等公演情報5件、ロビーコンサート2件、参加者募集3件) 計:31件 累計:150件(うち新型コロナウイルスの影響による公演の中止・延期情報74件)	
	施設の利用者増加と文化芸術に親しむ機会の提供を目的とした、市民アーティストによるコンサート「八王子音楽祭」への来場者数 【780人以上】	-	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、適切な対応である。	4月から5月にかけて実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により今年度は中止とした。 来年度の春の実施に向け準備を始めている。	-		4月から5月にかけて実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により今年度は中止とした。 来年度の春の実施に向け準備を始めている。	-		4月から5月にかけて実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により今年度は中止とした。 来年度の春の実施に向け準備を始めている。	-	実績がなかったことは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置であるため評価対象外とする。 4月から5月にかけて実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により今年度は中止とした。 来年度の春の実施に向け準備を始めている。	
	利用者からの苦情処理の体制がとれていること	-	利用者等からの相談及び苦情に適切に対応しているか 【確認資料例: 相談、苦情をまとめた整理帳簿】	「お客様の声対応システム」により適切に対応した。また、月次報告書により毎月市に報告している。実績 3件(うち2件は謝辞) 謝辞2: コロナ禍にもかかわらず発表会を無事実施できたことへのお礼。 謝辞1: 梅雨時期に、エアコンの吹出し口付近が結露し、水滴で利用者へ不便をかけたが、手作りのドレンを迅速に設置し、評価いただいた。	B		「お客様の声」に迅速に対応し、謝辞をいただいたことは評価できる。	B	ヒアリングにより、利用者からの相談、苦情に適切に対応していることが確認できた。	「お客様の声対応システム」により適切に対応した。また、月次報告書により毎月市に報告している。実績 5件	B	新型コロナウイルス感染症対策が求められるなか、利用者の不安を少しでも緩和できるよう館独自のチェックリストを作成し対応していた。 「お客様の声対応システム」により適切に対応した。また、月次報告書により毎月市に報告している。実績 1件	
	施設が実施している活動の効果を、率経費の管理・削減が運営	管理経費(人件費、修繕費を除く)の支出額 収支計画以下 【92,251千円以下】	-	年度末の数値をもって評価する。	4,536,892円	-		38,115,797円 累計 42,652,689円	-	新型コロナウイルスの影響を受け、支出の抑制を徹底しており、目標は達成できる見込みのこと。	10,281,400円 累計 52,934,089円	A	新型コロナウイルスの影響を受けるなか、支出の抑制を徹底し、目標達成したことを評価する。 12,144,548円 累計 65,078,637円
利用料金収入 収支計画以上 【108,100千円(キャンセル料は除く)】		-	年度末の数値をもって評価する。	1,331,050円	-		9,625,690円 累計 10,956,740円	-	新型コロナウイルスの影響で利用料金収入は落ち込んでいたが、回復しつつあること。	17,699,800円 累計 28,656,540円	B	新型コロナウイルス感染症の影響による減収及び休館による減収額及び利用料金還付額を考慮し評価した。 13,297,670円 累計 41,954,210円 (新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設の利用休止による減収額及び利用料金還付額 56,819,900円)	

芸術文化会館(いちょうホール)

視点	評価項目	6月			9月			12月			期末評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)
		所管課評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)	所管課評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)	所管課評価	所管課コメント	指定管理者自己評価(コメント)			
事業の達成目標が明確で、具体的な事業計画に基づいて事業が行われているか	定量的 施設の日数利用率	大ホール 90%以上	-	年度末の数値をもって評価する。	6.8%	-	第2四半期 41.7% (累計:24.0%)	-	新型コロナウイルスの影響で利用が落ち込んだが、回復しつつあるとのこと。	第3四半期 76.7% (累計:53.5%)	-	第4四半期 67.6% (累計:57.7%)	
		小ホール 95%以上	-	年度末の数値をもって評価する。	1.3%	-	第2四半期 48.7% (累計:25.2%)	-	新型コロナウイルスの影響で利用が落ち込んだが、回復しつつあるとのこと。	第3四半期 77.6% (累計:53.9%)	-	第4四半期 86.0% (累計:61.3%)	
		会議室、展示室等 85%以上	-	年度末の数値をもって評価する。	10.7%	-	第2四半期 49.1% (累計:30.0%)	-	新型コロナウイルスの影響で利用が落ち込んだが、回復しつつあるとのこと。	第3四半期 66.8% (累計:53.9%)	-	第4四半期 55.2% (累計:54.3%)	
	定性的 利用者数前年度以上	令和元年度(2019年度)利用者数 222,683人	-	年度末の数値をもって評価する。	2,403人 (前年同時期:52,346人)	-	第2四半期 14,984人 9月末累計 17,387人 (前年同時期:109,515人)	-	新型コロナウイルスの影響で利用が落ち込んだが、回復しつつあるとのこと。	第3四半期 25,838人 12月末累計 43,225人 (前年同時期:196,830人)	-	第4四半期 17,497人 3月末累計 60,717人 (前年同時期:222,683人)	
定量的 指定管理事業(鑑賞・市民参加型)の実施件数【15件/年】		-		新型コロナウイルスの影響により実績なし。	-	年度末の数値をもって評価する。	-	ロビーコンサート7回実施 入場者延べ84名 八王子車人形体験・発表講座 参加者延べ8名 第5回避難訓練コンサート 12月に延期 柳家三三・三遊亭兼好 二人会 中止 歌舞伎始め 中止 集まれ!中学生吹奏楽LOVERS 中止 和〜と〜ミュージック祭!! 中止 市民合唱「八王子クリンゲンコア」万葉集 中止 八王子コミュニティオペラ2020「カルメン」 中止	12月のロビーコンサートは、出演希望者がいなかったため、実施できなかったとのこと。八王子学生演劇祭は、録画した動画の無料配信と上映会を、今後、実施する予定。	ロビーコンサート5回実施 入場者延べ78名 12月は実施なし	-	ロビーコンサート1回実施 入場者延べ20名	
定性的 本市の文化芸術振興に向けた管理運営がなされていること	「八王子市文化芸術振興条例」及び「八王子市文化芸術ビジョン」に基づき、文化芸術の振興に向けた管理運営が行われているか【ヒアリング等で確認】	-		新型コロナウイルスの影響により実績なし。	B		A	施設側で新型コロナウイルス対策を徹底していることで、利用者側にも感染対策の意識が浸透しているとのこと。利用者も増えつつあり評価したい。	コロナ禍において市民の文化活動が停滞を余儀なくされる中、感染症拡大防止対策を行いながら文化活動の実施促進に取り組んだ。ピア/教室発表会:8団体 パレ発表会:ダンス発表会:5団体 学校合唱祭:演奏会:6団体 市民団体ほかコンサート:11団体	A	新型コロナウイルスの影響により人が集まる活動が自粛されるなか、年間を通じ、文化芸術ビジョンに沿った様々な取り組みを行ったことは、文化芸術の振興に資する活動であることを評価する。		
定性的 資源の有効活用など環境に配慮した管理運営がなされていること	「環境にやさしい八王子市役所エコアクションプラン」及び「八王子市役所環境マネジメントシステム」に基づく、環境に配慮した管理・運営が行われているか【ヒアリング等で確認】	B		・新型コロナウイルスの影響による利用制限及び臨時休館に伴い電気、ガス、水道の節約の徹底を図った。 ・市の環境マネジメントシステムハンドブックに沿った取り組みを行った。	B		B	・新型コロナウイルスの影響による利用減少に伴い電気、ガス、水道の節約の徹底を図った。 ・市の環境マネジメントシステムハンドブックに沿った取り組みを行った。	・新型コロナウイルスの影響による利用減少に伴い電気、ガス、水道の節約の徹底を図った。 ・市の環境マネジメントシステムハンドブックに沿った取り組みを行った。	B		・新型コロナウイルスの影響による利用減少に伴い電気、ガス、水道の節約の徹底を図った。 ・市の環境マネジメントシステムハンドブックに沿った取り組みを行った。	
個人情報保護管理及び危機管理が図られているか	定量的 防災訓練を兼ねた市民参加型文化事業「避難訓練コンサート」への参加者数【参加者100人以上】	-		実施なし 12月に実施予定	-		B	実施なし 12月に実施予定 なお、感染症拡大防止を考慮して参加者数を70名までとする予定。	12月16日 小ホールで実施 参加者数 54名 今回は初めて夜間の訓練とした。アンケート結果は、概ね好評であった。	-		12月に実施済。	
	定量的 個人情報保護関連研修(情報セキュリティ・マイナンバー等)への参加回数【1回/年】	-		実施なし	-		B	実施なし (11月に実施予定)	11月18日・20日情報セキュリティ研修 受講者数 23名	B		11月に実施済。	
	定量的 防災・消防訓練の実施または参加回数【2回/年】	-		実施なし 12月及び3月に実施予定	-	避難経路説明会は、新たな試みである。催物の主催者は、非常時には避難誘導を行わなければならないが、それを訓練で体験するもの。利用者の防災意識を高める取り組みであり、どのように実施されるのか今後に期待したい。	B	再度緊急事態宣言が出たため、3月6日の避難経路説明会は、施設の利用団体の参加は見送り、指定管理者のみで行うように変更すること。	10月21日 南大沢文化会館 避難訓練コンサートに参加 12月16日 施設の利用団体向けに避難経路説明会を実施予定。消防署と協力を依頼した。	B		再度緊急事態宣言が出たため、避難経路説明会は、施設の利用団体の参加を見送り、職員のみを対象として3月6日に実施した。	
	定性的 AED資格取得率(期中の新規採用者・休職中の職員等は除く)【90%以上】	-	年度末の数値をもって評価する。	対象者21名中20名取得 95.2% 職員24名のうち、新規採用2名、休職1名を除く21名を対象としている。	-		B	10月に受講し100%となったとのこと。	対象者21名全員が取得 100% 職員24名のうち、新規採用2名、休職1名を除く21名を対象としている。	B		対象者22名全員が取得 100% 職員24名のうち、新規採用2名を除く22名を対象としている。	
	定性的 個人情報の取り扱いが適切であること	個人情報の適切な管理のため必要な措置が講じられているか【確認資料例:マニュアル・事業計画書(事業計画)・事業報告書】	B		個人情報の安全管理実施要綱に基づき、適切な管理を行っている。	B		B	個人情報の安全管理実施要綱に基づき、適切な管理を行っている。	B		B	個人情報の安全管理実施要綱に基づき、適切な管理を行っている。
	定性的 緊急(防火・防犯等)対応等危機管理体制が取られていること	指定管理者が加入しなければならない保険に加入しているか【確認資料例:保険証券】 事故や災害発生時の緊急時の対応が適正に行われたか。また、適正に行えるよう体制が整っているか。【確認資料例:マニュアル・事業計画書(事業計画)・事業報告書】	B		公立文化施設賠償責任保険及び公立文化施設自主事業中止保険に加入 空調機器のモーターに不具合が生じたが、保守業者と連携して対応するとともに、他の機器に不具合がないか点検を行った。	B		-	公立文化施設賠償責任保険及び公立文化施設自主事業中止保険に加入 「事故報告システム」により適切に対応することとしている。 処理実績 0件 累計 1件	公立文化施設賠償責任保険及び公立文化施設自主事業中止保険に加入 「事故報告システム」により適切に対応している。 処理実績 0件 累計 1件	B		第1四半期では、1件事故報告があったが、それ以外は年度内での事故等はなく安全管理に努めていたことが伺える。 「事故報告システム」により適切に対応している。 処理実績 0件 累計 1件

B

期末総合評価	
所管課コメント	<p>【施設の管理・運営を安定して行うことができるか】一部の職層に不足が生じているが、職員構成の工夫で施設の管理運営に影響がないよう対応した。また、様々な研修を通じて人材の育成に努めており、有資格者の配置や経理状況、利用料金の徴収についても適正に行われていた。空調、給排水等、設備点検を定期的に行い、不具合が生じた場合には繰り返し点検を行うなど、施設の安定的な管理運営に努めていた。</p> <p>【施設の運営において公共性、公平性、公正性が図られているか】年間を通じて計画的に研修を行い、受付窓口担当者の100%がサービス介助士を取得しており、幅広い利用者への配慮を心掛けている。施設の保全については、経年劣化の影響もあり対応が難しい部分もあったが、令和元年度(2019年度)の台風で浸水被害があった大ホールの奈落ビットの止水工事をはじめ空調設備の修繕を行い、施設の安全性・利便性を高めていた。</p> <p>【施設のサービス向上、利用者の増加等を図る方策が図られているか】新型コロナウイルスの影響による公演の中止や休館などのお知らせを含め、数多くの情報を発信したこともあり、利用者満足度も高い水準を維持している。また、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用のキャンセルの申し出やチケット払戻しなど、適切に対応していた。</p> <p>【事業の達成目標が明確で、具体的な事業計画に基づいて事業が行なわれているか】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため施設の利用制限を行ったことから、利用率・利用者数とも目標を達成することができなかったが、感染症感染拡大防止対策を行いながら着実に市民が文化芸術に親しみやすい環境づくりに努めていた。</p> <p>【個人情報保護管理及び危機管理が図られているか】個人情報の取扱いは適切になされていた。AEDの資格は職員全員が取得するとともに、防災・消防訓練について目標を上回る回数実施、参加しており、危機管理意識を高めて管理運営にあっていた。</p> <p>【総括】開館から26年が経過し、設備などの一部に経年劣化が見られるなか、適切な施設の安全管理に努めていた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため一部の事業は中止・延期となってしまったが、市の施策に沿った事業を展開し、文化芸術活動の拠点施設としての運営がなされていた。引き続き、指定管理者の特性を活かした管理運営を行うとともに、広く親しまれる文化施設となるよう努めていただきたい。また、今後予定している大規模改修では、これまで培った知識、ノウハウの提供や、運営者の視点からのより良い提案に期待したい。</p>